

令和元年度第3回山口市子ども・子育て会議 会議録

■開催日 令和2年2月6日（木）

■開催場所 山口市役所 会議室棟C会議室

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第3回山口市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、御多用中にもかかわらず、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。失礼ではございますが、着座にて進行させていただきます。

それでは、次第1 会長あいさつでございます。会長に御挨拶をお願いいたします。

【会長】

本日は御多用の中、委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。

前回の第2回の会議におきましては、「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の素案が示されまして、委員の皆様にご審議いただき、貴重な御意見をいただきました。

それを受けまして、12月から1月にかけて、パブリック・コメントが実施されまして、本日の最終案が示されております。

本日は、第二期計画以外にも、「放課後児童クラブの指定管理者制度について」、「南部公立幼稚園の合同保育について」の2つの議題があがっております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から御意見を頂けたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございますことから、山口市子ども・子育て会議設置条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

<資料確認>

以上が本日の資料となりますが、お手元にごございますでしょうか。

本日の会議でございますが、御意見や経過等につきまして、できる限り市民の皆様に対し、情報公開してまいりたいと考えておりまして、後日、市のホームページに委員名簿と会議録等を掲載することとしておりますので、御了承いただきますようお願いいた

します。なお、会議録を掲載する際には、発言者のお名前は控えさせていただきます。

また、発言の際には係りの者がマイクをお持ちいたしますので、お名前を言われてから、発言していただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、次第2の議事に入りたいと思います。これからの進行につきましては、山口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議の議長は、会長をもって充てることとなっておりますので、会長をお願いしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは議事に入りたいと思います。(1)第二期山口市子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

こども未来課と申します。第二期山口市子ども・子育て支援事業計画(案)につきまして、御説明いたします。

昨年10月30日に開催いたしました第2回の会議におきまして、「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画(素案)」について、御審議いただき、大変貴重な御意見をいただきました。

その御意見等を基に計画を修正した箇所、また、事務局の方で修正した主な箇所につきまして御説明いたします。

「【資料1】第二期山口市子ども・子育て支援事業計画(案)」を御覧ください。

まず、23ページを御覧ください。基本理念の5行目になりますが、「できる」を漢字表記にしておりましたが、平仮名表記に統一いたしました。

次に、25ページを御覧ください。1行目になりますが、「親がしっかりと責任を持って」としておりましたが、他の箇所での表現と合わせるということで、「親」を「保護者」に修正いたしました。

同じく、4行目になりますが、「核家族化をはじめ女性の社会進出、子育てと仕事の両立を求める人々」としておりましたが、「女性の社会進出」という言葉が、女性の負担感、また、これが家庭で子育てが担うことができない理由みたいなイメージになってしまうという御意見がございましたので、「女性の社会進出」を「共働き世帯やひとり親世帯の増加」に修正いたしました。

次に、30ページから37ページになりますが、「教育・保育施設、地域型保育事業の量の見込みと確保方策」の表の一番下に、「参考数値」として、「定員の弾力化等による受入数」と「実質的な提供量の不足」を追加して見易くいたしました。

また、30ページの「確保方策の考え方」の1つ目の項目の3行目になりますが、「3～5歳児についても保育提供体制が充足するよう、体制確保を進めていきます。」という内容を追加いたしました。

次に、42ページを御覧ください。放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の「量の見込み」及び「確保方策」の表になりますが、表の一番下に「参考数値」として、「面積基準までの弾力的な受入人数」と「実質的な提供量の不足」を追加いたしました。

次に、66ページを御覧ください。取組の4つ目の項目になりますが、3行目の「また、」以降に保育補助員の配置についての取組を追加いたしました。

また、取組の最後の2つの項目になりますが、休日保育と保育業務のICT化についての取組を追加いたしました。

あわせて、取組内容の2番目になりますが、休日保育の事務事業として「私立保育園運営事業」を追加し、次の67ページの7番の「市立保育園管理運営業務」の事業内容に、保育業務のICT化と保育補助員の配置についての取組を追加いたしました。

次に、71ページを御覧ください。取組の下2つの項目になりますが、多子世帯の子どもの保育料又は副食費の軽減、児童手当の支給についての取組を追加いたしました。

次に、74ページを御覧ください。取組の最後の項目になりますが、前回の会議での御意見を踏まえまして、「やさしい日本語」を追加し、「市ウェブサイトの英文ややさしい日本語等表記」に修正いたしました。

次に、94ページを御覧ください。「(1)現状」になりますが、当初「0歳から11歳以下の子どもの人口」についてお示ししておりましたが、「未就学の子どもの人口」に修正いたしまして、94、95ページのグラフを修正いたしました。

次に、96、97ページの表を御覧ください。表の「職員数」の「調理その他」の欄を確認中としておりましたが、確認ができましたので人数を記載し、あわせて、「計」の欄の人数を修正いたしました。

続きまして、「【資料2】「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する御意見及びこれに対する市の考え方」を御覧ください。

ただいま御説明いたしました箇所等を修正いたしました後に、令和元年12月6日から令和2年1月10日までを期間として、パブリック・コメントを実施いたしました。

結果といたしまして、4名の方から御意見をいただきまして、これに対する市の考え方につきましては、資料のとおりとなっております。

それでは、主なものにつきまして、御説明させていただきます。

まず、1ページの意見者1、意見者2、3ページの意見者3の④の御意見につきましては、プレーパーク、冒険遊び場を造っていただきたいという御意見でございました。

この御意見に対する市の考え方といたしましては、プレーパーク、冒険遊び場は、自由に遊べ、様々な体験ができる場所として、全国的にも増えてきており、子どもに必要な生きる力を育むことができる場所と考えており、また、新たな子どもの居場所としての事業展開も想定されるところでございまして、ちなみにこのプレーパークは、通常の都市公園のようにブランコやシーソーなどの既存の遊具はなく、子どもたちが自由な発想で遊び、つくりあげていくもので、木登りや泥んこ遊びなどを通じて、自主性や冒険心

を育むものとして理解しております。

そのことから、第二期計画において「子どもの居場所づくりと体験機会の提供」に取り組む中で、具体的な手段のひとつとして、他市の事例等も参考にしながら研究していきたいと考えております。

次に、2ページになりますが、意見者3の①につきましては、「児童の権利に関する条約」の第31条にあります「子どもの遊ぶ権利」を保障してくださいという御意見でございまして、本市におきましては、この規定を尊重し、かつ前提として、子ども・子育て施策に取り組んでまいることとしています。

次に、2ページから3ページになりますが、意見者3の③につきましては、学校教育の中で専門家を招き、「いのちの教育」や「性教育」に正面から取り組んでほしいという御意見でございまして、この取組につきましては、学校での具体的な教育内容となりますので、引き続き、各学校において、児童・生徒の豊かな心の育成に取り組むとともに、関係機関とも連携を深め、積極的に研修も行いたいと考えております。

次に、4ページの意見者4につきましては、①は保育士の処遇改善等に関する内容、②は子育て支援の拡充について、③、④は男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスについての御意見でございまして、市の考え方は資料のとおりでございまして、計画を推進する中で、参考とさせていただきたいと考えております。

なお、パブリック・コメントにより計画内容そのものを修正した箇所はございませんでしたので御報告いたします。

続きまして、本日、御都合により欠席されておりますが、委員より事前に御意見をいただいておりますので御紹介させていただきます。

<委員の御意見>

パブリック・コメントにもプレーパークの必要性について提案がありました。

私も約20年、子ども会活動にかかわる中で、子どもたちの質的な変化を感じています。

おとなしい、大人の言うことを聞く子が増え、いわゆる悪ガキがほとんどいなくなりました。手に負えない悪ガキたちが、けれども、バイタリティ溢れる青年に成長する姿を見てきました。

今の子ども達に、「自分の責任で遊ぶ」機会が本当に少ないことに危惧を覚えています。「遊ぶ」ことは「自主的」でなければ成立しません。積極性、自主性が乏しい子どもたちを見ていると、「遊んでないんだな」と心配になっています。

「山口市子ども・子育て支援事業計画」に「子どもの遊びを保障する」視点が薄いことが気になります。

そういう目で見ると、23ページの第3章「1 基本理念」の2行目「のびのびと学び」は、「のびのびと遊び」であるべきではないでしょうか。

具体的な計画や施策に結び付けるには、時間がかかるかもしれませんが、「遊び」を大切にす理念を皆さんと共有できれば、ありがたく思います。

具体的にどう計画に反映させるかについては、会長様をはじめ、出席された委員様方にお任せいたします。

という御意見でございました。

この御意見に対しまして、パブリック・コメントにおきましても、遊びの大切さについての御意見をいただいておりますことから、23ページの「基本理念」になりますが、2行目にございます「のびのびと学び」という箇所を「のびのびと遊び、そして学び」に、そして、6行目から7行目にございます「健やかな成長や学びに対する支援」という箇所を「健やかな成長や遊び・学びに対する支援」に修正したいと考えております。説明は以上となります。

【会長】

前回の皆様の御意見、それから事務局の方々に協議なされたことを加筆、修正してもらったものが資料1になります。今の説明に対して、委員の皆様から御意見、あるいは御質問等がありましたらよろしく願います。

【委員】

大変申し訳ないのですが、全部の資料に目を通してしっかり内容を把握できていないのですが、私は色々な活動をして、若いお母さん方を見るのですが、親自身が、子どもを育てることにより、親として成長するという部分がとても欠けているんじゃないかと。手をかけて子どもを育てることで親としての意識とか母性、父性も育つんじゃないかと思うんですけども、若い世代の親、全部がそうとは言いませんけれども、親世代と別れて生活していることで、親世代の文化を繋げないし、子育てのツールがすべて簡略化されて、例えば布おむつが紙おむつになったり、食事がコンビニで間に合わせられるようになったりとか、そういうことに手間をかけない子育てをかなりの方がされてる部分があるんじゃないかと思います。それが、親子の愛着を繋げないのではないかっていう、すごく不安というか、見ていて心配になります。

これは、子ども・子育て支援事業ですので、直接のターゲットにはならないのかもしれないですけど、直接関わるのは親なので、その親を育てる、親教育の部分もどこかにないと、これがますます、周りがやってくれるから、子どもを見たくないから、子どもを預けて仕事したいというそういうお母さんのことも聞いたことがありますので、そこをどのくらいまで歯止めをかけて親自身の子どもを育てる責任とか、義務とか、そういうものを親に意識させるかっていう部分がどうなのかなと今思っていますので、これは、どうにかしてくれという意味ではないですけど、その配慮が一番大事なことであって、そこが足りない部分を子育て支援の業務にしないといけないのではないかな。座ってたらないでもやってもらえるっていう、親自身が努力するという一番大事なところを完全に抜かしてしまっているような危惧感を覚えます。

【会長】

どうもありがとうございます。個人的にはとても大切な視点だと思います。やはり子どもを育てると同時に、親も育てていくというのは大切だと思いますので、貴重な御意見ありがとうございます。

他に御意見等ございますでしょうか。

【委員】

質問なんですけれど、66、67ページの「取組」のところで、先ほど付け加えられた保育業務のICT化は、具体的にはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

保育幼稚園課でございます。既に民間の事業者さんにおかれましては、色々そういった取組をされていらっしゃる場所もございます。公立保育園の関係ということで、そういうものはあまり導入していないというところがございます。主に今、考えておりますのが、保育現場で使う保育計画とか、あるいは実際に保育現場で使うパソコンであったりとかを、例えばタブレットをとか、そういったものを使って処理できるシステムなどを試験的に来年度から導入させていただこうと思っております。

既に民間さんでは、そういった取組をされているところがありますので、そういったものを参考にさせていただきながら、引き続き検討させていただきたいと思っております。

【会長】

他にございますでしょうか。

【委員】

7ページなんですけれども、国の動きということで、真ん中よりちょっと下のところに「放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備を推進するために」という文章のところで、「子供」が漢字で書いてあるんですね。よく、文科省表記はこういうものを漢字で表してて、国の動きなのでそういうふうに意図されたのか、そうではないのか。見てて、他は「供」は平仮名で書いてあるものですから、ちょっと違和感があったんですけど。前、違うことで、保育園の質問をしたときに、県とか国は「保育所」という表記だけど、山口市は「保育園」と表記するというふうにおっしゃってましたので、山口市の考え方でここも「供」は平仮名でも良いかなと思ったんですけど、国として意識されてるのかなと思って。質問というか気付きです。

【事務局】

ありがとうございます。まさにおっしゃったとおり、国の動きということで、国が

らの通知に合わせた形にしております。一方、市においては親しみやすさも含めて「供」を平仮名表記にしています。

【会長】

他にお気付きの点ございますでしょうか。

本来であれば全部目を通すべきなのでしょうけど、可能であれば御自身の関わってらっしゃるところでお気付きの点があれば、御意見を申し上げます。

【委員】

ここに書いてあることは、それぞれの現状があって、課題、取組という形で、バランスよく、まんべんなく書いてあるんですが、81ページの「次代を担うひとづくりを推進する事業」の中で、現状、課題といじめの問題があって、「いじめ問題への対応が必要です」とあって、じゃあ取組はって言えば、表の中の4番「子どもの笑顔づくり推進事業」ということで、「いじめ防止基本方針に基づき」ということで書いてあって、専門指導員の派遣、指導、相談体制、そういうのを取り組みますとなっています。いじめっていうことが、本質的にもすごく取り上げられているんですが、こんなことを言ったら叱られますが、本気度というか、例えば人員はどのくらい確保しているのかとか、メディア的にはどういう配置をしているのかとか、そういうこともちょっと気になるんですが、これをしたからすぐ解決するということはないとは思いますが、是非、限られた予算の中で最大限の努力をしてほしいなという気がしています。もし具体的にどのくらいということが分かれば、現状で教えていただきたらと思います。

【事務局】

学校教育課と申します。今、細かい資料は持ち合わせてはいませんが、例えば31年度で言いますと、学校教育課の中に1名、指導の先生を派遣いただき、増員していただき、いじめに対する早期解決に取り組んでいるところです。それから、専門の相談員等につきましても、すぐ学校の方から相談等を受けられるような体制をとっていますし、それぞれの一報が入りましたら、すぐ教育委員会に、学校教育課の中におります先生に、学校がすぐ駆けつけて、連携をとって課題等に当たっているところで、すみません、細かい数字等は今、分からないんですが、一生懸命に取り組んでいるところでございます。

【会長】

どうもありがとうございました。他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。また最後に、質問等の時間をとりますので、何かお気付きの点があればそこでお尋ねいただければと思います。

それでは次に進めさせていただきます。続きまして、(2)放課後児童クラブの指定管理者制度について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

放課後児童クラブの指定管理者制度について、御説明いたします。

まず最初に、この「指定管理者制度」ですけれども、公の施設が公共の利益のために、多くの市民の皆様に対して利用されることを目的に設置されております。もともとは適正な管理、運営をするために、公共団体、またはこれに準ずる団体が担ってきたところでございます。

しかし近年は、民間におきましても、適正な管理が可能な事業者が大変多くなってきていることと、市民の皆様のニーズも多様化する中で、効率的に対応する必要性から、民間事業者の方々のノウハウを活用した方が有効であると考えられるようになってきました。この指定管理者制度は、公の施設、今回であれば市が所有する施設の管理につきまして、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的として、民間事業者の力をお借りして、管理運営を担っていただくような制度でございます。

それを踏まえまして、第二期子ども・子育て支援事業計画（案）に記載をさせていただいたところでございます。令和2年度以降の放課後児童クラブの量の見込みは増加傾向でございます。受入数の拡大や施設の整備等によりまして対応していく必要がございます。

そのような中で、これまでは指定管理者として山口市社会福祉協議会さんが運営してこられました小郡南小学校区放課後児童クラブでございますけれども、こちら来年度完成予定のしらさぎ第3学級というのがございます。これにつきましては、令和2年度以降は支援員の確保が難しいということから、受託が困難ですよという申し入れがございました。

実は小郡地域におきましては、社会福祉協議会さんにおきましては、小郡小学校、小郡南小学校、上郷小学校の3小学校区において現状で6学級、さらに今年度、上郷小学校に1学級新設ということで、大変な御負担をおかけしていたという事実がございます。

以上のような経緯から、令和2年度以降のしらさぎ学級、しらさぎ第2学級、しらさぎ第3学級の3学級について指定管理者の受託者選定が必要になったところがございます。

指定管理制度は、先ほど申しましたように公の施設の管理を公共的な団体等だけではなく、広く民間事業者に開放し、そのノウハウを活用するということですが、本市の指定管理者制度においては、現在、放課後児童クラブ51学級のうち35学級が指定管理制度、1学級が直営、15学級が委託により運営されている状況でございます。

放課後児童クラブは、原則、小学校区ごとに設置しており、地域に密着した施設であることから、これまで市の社会福祉協議会さんをはじめ、地区の社会福祉協議会及び地域住民等で組織する団体が管理運営を担っていただいていたところがございます。

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づきまして、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る場であるというふうになっております。また、その運営主体は学校や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者と連携して育成支援を行うとともに、その家庭の子育てを支援する役割を担っているところがございます。

現在、少子化や核家族化、その他の要因により、地域の繋がり希薄化が大きな課題となっているところでございます。子どもの健やかな環境づくりとして、地域社会全体で子育てをするという観点におきまして、地域の繋がり強化、また、地域で子どもを育てるという思いから、地域と何らかの繋がりがある団体をお願いしてきたところでございます。

そうした地域の繋がり強い団体をお願いしているということから、現在の指定管理におきましては、山口市の場合、非公募により選定を行ってきたところでございます。

そういった観点で、令和2年度以降のしらすぎ学級、しらすぎ第2学級の指定管理者についても、これまでどおり非公募による選定により、運営団体を確保することができたところでございます。

しらすぎ第3学級をはじめとした今後の放課後児童クラブの公募による業者選定につきまして、今後も引き続き従前の指定管理者選定と同様に、地域に密着した、あるいは当該地域で事業実績のある団体を非公募により指定管理者候補者として選定していく方法は、運営団体に限りがあることや支援員の確保が難しいことから困難になってきているところです。放課後児童クラブの支援員の先生方はかなり変則的な勤務時間となっております。放課後から夕方まで、一般の方々でも忙しい時間帯です。また、長期休業、土曜におきましては、朝から夕方まで丸一日、非常に変則的な時間で、したがって人員を確保するのが非常に困難ということが生じておりました。

それを踏まえて、これまでは指定管理者の候補者は、手続き的には、指定管理者を選定した後に市議会の議決事項となっており、市議会議員の皆様方から、大変貴重な御意見を多くいただいているところでございます。そういった意見の中で検討した結果なんですけれども、放課後児童クラブの指定管理者については、第一は地域に密着した団体で検討しますが、担い手を見いだせない場合につきましては、非公募ではなく公募の方法により広く候補者を募り選定を行っていく方針をこども未来部で決定したところでございます。

そして、しらすぎ第3学級、現在工事中ですけれども、来年夏頃の竣工を予定しております。これにつきまして、公募の募集要項等を令和2年2月10日、来週の月曜日から市ウェブサイトへ掲載するとともに、募集要領の配布を開始いたしますので、また、案内は2月15日市報にも掲載いたしますので、皆様方の周りで、そういった方々がおられましたら、御案内の方を賜ればと思っております。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の方からの説明について、委員の皆様方から御質問あるいは御意見がありましたら、よろしく申し上げます。

【委員】

今のお話を伺っていてちょっと思ったんですが、基本的に原則地域と繋がりのある団体、それから地域に密着した、それから実績のある団体に指定管理をということでお話

しいたきましたけれども、今、ここで言われている「地域」というのは、どのくらいの地域というか、範囲を想定されているかお伺いします。

【事務局】

原則、基本的には放課後児童クラブの対象の範囲、小学校区の範囲内を想定しております。

【委員】

これまで、それだけ狭い地域の中で、活動実績のある団体というのが指定管理者として確保できていたということですよ。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。地域の方の大変な御協力があったところでございませうけれども、近年、労務管理などで地域の方々に大変な御負担をおかけしているということで、そういったことを踏まえて、今回、公募の選定も検討していくということでございます。

【委員】

おそらく、今そうやって各地域で担ってくださる団体が減っているっていうのは、山口に限らずどこでも起きていることかなと思いますし、それだけ狭い中で担ってくださっている方々がいらっしゃったということ自体、これまで非常に素晴らしいことだと思うんですけども、これから先、先ほどのお話では、これからは原則としては地域密着の団体を第一に考えて、そしてそれがいなかったら公募でという話を言っておられましたが、それもだんだん難しくなると思うんです。そうなった場合に、今、学童も待機の方がたくさんいらっしゃるでしょうけど、これからは整備していかないといけない中で、まずは地域の方、そして公募ってなると、どうしても団体を選定するのに時間がかかってしまって、結局は開くことに対する準備が後手に回ってしまうということが起きてはいけないなと思いますので、やはり、これから先は、できるだけ公募をして、そしてある程度、例えば極端に言うと、東京や大阪の民間の業者が入ってきて、全然地域が分からないのに運営されるということに対する懸念ももちろんあると思うんですけど、例えば山口市内であれば、市内他のところでも実績がある団体もあるでしょうし、県内でもこれから広く学童を展開していこうとする民間団体もあるだろうと思います。できるだけ広く柔軟に事業者が入ってきて運営できるようなことを考えていかれた方がよろしいのではないかなと、意見になりますけれども申しあげておきます。

【会長】

ありがとうございます。他に御意見あるいはお気づきの点がありましたらよろしくお

願いたします。

【委員】

放課後児童クラブの井関校区の児童クラブを担当しております。近年、井関校区は小規模校なんですけど、働く方の割合が多くて、小学校の方の人数が減っていても学童を利用するという保護者がとても増えております。やはりこれからも、少子化になっても利用率は増える可能性を考えていかないといけないというのは、支援員をしながら日々感じているところです。

私のところの児童クラブは、学校施設をお借りさせていただいて、学校と放課後児童クラブと、それと放課後子ども教室と施設をシェアしながらという方法でさせていただいてるんですけど、それにはやはり小学校との連携、保育園との連携、今、切れるんではなくて、支援員をやりながら、小学校からの情報提供をさせていただくことで、とてもやりやすい活動をさせていただいたりしているところです。保育園から上がるときにも今、保育園の情報を、新一年生の情報をいただいたり、そしてまた、小学校での日々生活、また先生方とのコミュニケーションを取りながら、全体で、教育と、児童クラブとで一緒に育てる、その中に地域の方にも入っていただいて、先ほど委員が言われたように、今、お母さん方の子育てにたくさん悩まれているところも日々分かります。それが丁度私たちの娘時代になりますので、そういう時代のお子さんを育てているんだというときに、子どもたちが地域をあまり知らないということも、させてもらいながら分かっているの、地域の方もボランティアでは入っていただいているんですけど、何か良い形で入れるような、山口市の教育委員会の方が路傍塾というのをやられてて、そういうのを児童クラブでも利用させていただいてるんですけど、とても今、こういう良い交流ができていますので、その輪をどうにか広げつつ、夏休み等に活用しながら考えていければというふうに思うところでありまして、支援員の不足に関しましては、学校の先生の夏休みの活用とか、市が大学生の活用とかを取り入れてくださって、それで助かっている面もあり、情報交換にもなっておりますので、この形が、支援員の増加にも続けて、足りないというのは日々実感なんですけど、それを何かの方法で補っていけるように、させていただけたらと思っております。

先ほど、「遊びの中で学ぶ」、とても良いことだなと、遊びの中で子どもたちが学んでいくというのは本当に良いことだと思いました。

【会長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

また何かありましたら、最後にお伺いしたいと思います。続きまして（3）南部公立幼稚園の合同保育について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

保育幼稚園課でございます。資料3にあります南部公立幼稚園の合同保育について御説明いたします。

計画の第5章の91ページを御覧いただけたらと思います。前回の会議でも、第5章について説明させていただきました公立幼稚園、保育園の再編整備についてでございますけれども、ほぼすべての公立幼稚園、保育園において、定員未満ということになっておりまして、特に公立幼稚園のうち、大幅に定員を下回っている園については、集団教育が難しくなっていくという状況がございます。

下の表のところでございますけれども、鑄銭司、名田島、二島、秋穂について合計いたしますと、令和元年10月1日現在で合計44名の入園児数ということでございます。

資料3に戻っていただきますと、令和2年度、3年度におきまして、集団教育の確保ということで、しっかり確保していきたいということで、合同保育の方を実施してということで、現在44人でございますけれども、令和2年度の見込みは26人でございます。

場所につきましては鑄銭司幼稚園を想定しておりまして、今までは各園に通っていらっしゃるって、通われた後に1箇所に集まってという形をしておったんですけれども、令和2年度以降につきましては、1箇所に場所を固定させていただきたいと考えております。場所の選定理由につきましては、色々ございますけれども、主な理由といたしましては、園舎が新しい、園庭が広い、駐車場があるなど合同保育の円滑な運営が期待できるということで選定いたしましたところでございます。

また、合同保育に伴いまして、これまで、各園まで送迎していただいていたと思うんですけれども、遠くなる園もございます。ということで場所の変更等ありますので、各園から鑄銭司幼稚園までの送迎につきましては、市の方で対応させていただくということで、すべての御家庭の近くまでということはないんですけれども、そういった形で考えております。

それと、2番目の給食でございます。既にこれまでも、秋穂幼稚園で実施をいたしておりました。今後についても引き続き実施できるように調整をさせていただきながら、進めていきたいと考えております。

また合同保育後につきましても、支援が必要なお子さんたちについての対応をさせていただきたいと思っておりますし、あるいは各地域や学校等との交流をしております。こういったものもしっかり繋げていって、地域や学校の繋がりを大切に残していきたいと考えております。

また、こちらはまだ検討中でございますが、地域の保護者の方からの要望が多いんですけれども、預かり保育をしていただけないかということで、こちら主なもので言いますと、学校行事とか参観日とかの行事にお母さん方が行かれるんですけれども、どうしても2時以降になりますと、いっしょになって難しいという御意見を聞いておりますので、預かり保育ができないかということは、人員、あるいは関係者の皆様の御意見も伺いな

がら検討していきたいと考えております。

2番の将来の方向性につきましては、計画の92ページの「(2) 今後の方針」の中で、「本計画期間中では、令和4年4月の開設を目標に、鑄銭司幼稚園、名田島幼稚園、二島幼稚園、秋穂幼稚園の再編統合による認定こども園化を推進します」という形でございます。喫緊の課題と考えている幼稚園につきましては、令和4年4月を目標に4園の再編統合による認定こども園化を進めてまいりたいということで、関係者の皆様と調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

【会長】

ありがとうございます。ただいまの事務局の方からの説明について、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

【委員】

今聞いていて、空いた3つの園舎というのは、これからどう使われるのかなと思ったんですけど、先ほどから、遊びの場という話も出ていたので、できたら有効に活用していただけたらいいなと思って。それから小さいことなんですけど、先ほどの23ページの「基本理念」のところで、5行目にも「学び、成長する」というところがあるので、できたらここにも「遊び」を入れていただけたらいいなという、その2点です。お願いします。

【事務局】

跡地利用につきまして、現園舎の耐震化の整備が整っておりまして、あるいは改修もしておりまして、また補助金等も関係しており、取り壊すということも難しゅうございますので、こちらの方は、市として必ず責任をもって、跡地利用という形を検討してまいりたいと思っております。こういった形が良いのかということは、幼稚園でございませので、できれば、私どもとしては子育ての関係で、そういった形も含めて活用を検討してまいりたいと思っております。既に名田島幼稚園では、放課後児童クラブ等で活用していただいているということもございませので、そういった形での検討も進めてまいりたいと思っております。地域の皆様とも一緒になって検討してまいります。また、そういった遊びの場についても検討させていただけたらと思います。

【委員】

今、御質問があったことに関連してなんですけど、令和4年4月に認定こども園化ということなんですけど、これは幼保連携型の認定こども園ということでよろしいですか。

【事務局】

第5章の92ページ、ひし形の二つ目のところにございませけれども、「公立幼稚園・保育園の認定こども園化については、既存の公立幼稚園・保育園の再編統合により行っ

ていくものとし」。失礼しました。現在、国の方でも幼保連携型の方針というのを進めております。現在、山口市におきましては、私立の幼稚園さんにおかれましては、認定こども園化される場合におきましては、まずは幼稚園型ということでお願いしているんですけども、こちらにつきましては、保育園部分が認可保育園と同じような扱いになりまして、認可保育園をお願いする場合には、実績等を踏まえながら認可等をさせていただいているということもございまして、認定こども園化にあたりましては、幼稚園さんの方が足りない場合においては、まずは幼稚園型という形をとっていただいております。そういった中でも、既に認定こども園化に移行されて、経験等も積まれて実績等もありますので、そういった場合は今後私どもも検討してまいりたいと思っておりますけれども、全国的にも7割、8割程度は幼保連携型ということも伺っておりますので、そういったものを踏まえまして、公立幼稚園、保育園につきましては、当然公立保育園は認可保育所でございますので、そういったものを再編統合する際には幼保連携型を想定しているところでございます。

【委員】

まだ2年先ということになってますので、せっかくつくられるのであれば幼保連携型をつくっていただきたいというのと、それからここで統合される4園がすべて幼稚園なんですよね。そうすると、幼保連携型にするとすれば、設備等についてもきちんと保育施設の部分を補った部分でつくって、私がそれぞれの幼稚園の設備を詳しく知らないんですけど、きちんとそのあたりの整備をしないといけないと。ただ単に今ある施設を、子どもたちが減ったので一番新しいところに集めましょう、その中で今ある施設を使いましょうというのではなくて、きちんと幼保連携型であればそれに見合った施設を造っていただきたいというのと、あとは先ほど御質問があったように、空いた幼稚園が3つできるのであれば、その地域の中でどのくらい保育ニーズがあるかどうか分かりませんが、例えば新たに公立の保育所を整備して、それを指定管理されても良いと思うんですけど、きちんとその保育ニーズを拾えるような形で、空いた設備を有効的に活用していただくというようなことを、2年先が目標であるならば、今から考え始めて動いていただければと思います。2年後やりました、さあそれからどうしましょうというのでは、そのときに新たに保育ニーズが発生していれば、これも先ほどの話と同じように後手に回りますので、今からぜひ、計画を立てていただいた方が良いのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。何かありますでしょうか。

【事務局】

今、御意見いただきましたので、認定こども園化に向けまして、今後の利用者の保育

ニーズや確保方策なども総合的に判断しまして、委員さんのおっしゃいましたように、関係者の皆様と協議をさせていただきながら、令和2年度からしっかり事業が始めていけるように検討してまいりたいと思います。

【会長】

他にございますでしょうか。

【委員】

今、お話しいただきました認定こども園の件なんですけど、山口市のホームページでは、山口市の認定こども園は幼稚園型であると謳ってあります。今のお話をお聞きすると、検討するというところをおっしゃってますけど、本当にやる気がおありかどうかということをお聞きしたいと思えます。

【事務局】

委員の御質問は、認定こども園化だけではなくて、幼稚園型ではなくて、幼保連携型のということよろしいでしょうか。

【委員】

はい、そうです。

【事務局】

山口市の認定こども園は、いわゆる幼稚園型でスタートしております。こういった背景につきましては、認定こども園化するにあたりまして、保育所部分の保育が非常に重要であるという考えになりまして、まずはこれまで幼稚園を担ってこられた各園が、色んなノウハウを蓄積してあって、その上でということ想定したところがございます。これは平成27年くらいのお話だったかと思えます。翻って、この度私どもで、認定こども園化するにあたりましては、幼保連携型というのはひとつのターゲットだと思っておりますけれども、今言いましたように、民間の幼稚園、民間の認定こども園とのこれまでの経緯ということもございまして、そういった中で、本市の幼稚園、あるいは保育園の保育水準といいますか、保育の質の確保、そういったものを踏まえながら決定していかないといけないものだろうと考えておるものでございまして、私どもが一方的に幼保連携型でいきますというのではなくて、あくまでも想定しているのはそういったタイプではありますけれども、今、民間の事業をなさっている方々とお話しさせていただきながら、検討させていただきたいと考えているところでございます。

【委員】

今、お聞きしました話、私、大変素晴らしい回答をいただいたと思っております。

でも全国的に見ますと、全国で認定こども園協会というのがあるんですが、ここの協会の参加者は、8割以上が幼保連携型、2割が幼稚園型なんです。私ども、その大会などに参加しますと、皆さんと色々とお話ししますけれど、幼稚園型っていうと皆さんびっくりされるんです。この幼保連携型というのは、皆さん最初から幼保連携です。山口市のように素晴らしく慎重な、大変子どもたちのことを考えられた、そういう認定こども園をやられてる自治体というのは非常に少ない。これが実情なんです。あまりにも保育園の方に遠慮し過ぎて、そういう点を私は非常に感じるんです。

なんで私がそういうことを言うかということ、幼稚園型と幼保連携型認定こども園、どこが違うかということ、保育部分が認可保育所か認可外保育所か。幼稚園型の認定こども園は認可外施設っていう名前になっているんです。この認定こども園を始めるにあたっては、認可外だから基準は緩くても良いですっていうことは決してありません。認可と同じように非常に厳しい基準をクリアしております。

認可と認可外がどんなに違うかって言いますと、幼稚園型の認定こども園の場合は認可外施設、今、保育士の処遇改善ということで、処遇Ⅰ、処遇Ⅱというような名前で待遇改善のための助成金が出ております。特に処遇Ⅱは、中堅の一番多い職員が4万円、一番下が5千円、これくらい差がついてるんですけど、処遇Ⅱをもらってる場合はキャリアアップの研修を受けることを義務付けられているんです。

私は、県の福祉の方の集まりがありましたので、その書類の中でキャリアアップの研修があるということで私申し込んだんですけど、お宅はだめですって言われたんです。何でだめかっていうと、お宅は認可外だから受けることはできませんと。認可外っていうたって保育施設なのに、何で受けることができないのかと私が言いましたところ、予算のためとか、場所が足りないとか、挙句の果てには、あなた方幼稚園だけでやったらいじゃないかって、県の職員はこういうふうに言うんです。こんなに差があるんです。実際の法定価格っていう助成金のところなんですけど、こども職員の待遇に関するところが、幼稚園型と幼保連携型とは全く違います。将来を考えますっていうと、この幼稚園型でこれからもずっと存続していくのは経営的に非常に難しい。

この度、保育園の無償化が10月から始まりました。無償化にあたっては、内閣府が前々から、便乗値上げをするなどやたら言うておりました。便乗値上げをするほど、私どもそんなお粗末なことはやっておりませんが、しかし中には、この際ということで、保護者の皆様の保育料が、負担がいらなくなるっていうことになりますので、ちょっと上げさせていただこうと、こういうことをやっているところもあるようで、私は、幼稚園は何でそんなことをするかと言いますと、例えば幼稚園が施設が老朽化した場合に建て替えをする場合に、幼稚園は基本的に建て替えについては、一切補助金がありません。全然ないというわけではないです。本当はあるんです。どういうふうにあるかということ、国が50%、自治体が25%。これはちゃんと国の方に条件がありまして、自治体が25%出せば、50%出しますと。自治体が出しませんでしたら、国も出しません。そういうふうな補助金なんです。金額で言った方がはっきりしますが、建て替えに10

憶かかるとしましたら、国が5憶、自治体が2憶5千万。山口市が2憶5千万出せば、国も5憶出しますよということなんです。これが保育施設と幼稚園との違いです。ですから私どもは、認定こども園も幼稚園型はやめて、今後幼保連携型にぜひしてもらいたいと思っております。

認定こども園になる前に、山口市の役の人が「2、3年したらまた幼保連携にしてあげていね。」というようなことを言ってましたけど、その人も、3年したら皆ローテーションで変わるんです。私は、これだけ待機が多いっていうのに、3年かそこらでどんどん変わっていくっていう山口市の姿勢が全く理解できません。どちらにしましても、幼保連携はぜひやってもらいたい。これが私どもの意見です。

【会長】

ありがとうございます。詳細な実情を教えてくださいありがとうございました。他に御意見等ございますか。

【委員】

幼保連携の話が出ましたので、幼保連携、今山口県には多分4園と思うんですね。やはり山口県はまだ少ないというふうに私も感じます。山口市はもちろんゼロですけど、その辺の今からの流れっていうものも、確か萩と宇部と岩国が2園だったかな、その辺のことをこれから山口市も今言われたように考えていく時代になったかなと思います。

それと全く話は違うんですけど、先ほど放課後児童クラブでしたか、今からニーズに応えていくというのはすごく大切かもしれないですが、私は子どもたちを地域の中で見ておまして、最近、特に小学校1年生は放課後児童クラブに入れなかったらひとりぼっちっていう状況が出ております。一人だけそこに入れなかったとか、人数の少ない校区ほど、そういった漏れた子どもさんの、地域で放課後の寂しい状況というのが現実的に今起こっているんで、このへんがどうなのかなと。ニーズに応えて、皆さんやはり仕事をされるので、子どもたちをそうやって預かって、危険のないようにっていうことも大事なんですけど、そこから漏れた子どもたちの状況っていうのも実態としてありますので、そういうことを忘れてもいけないなというのが、日頃の子どもたちに関っているときの感覚というか、地域の中でそれを見守る大人も必要なんだろうと思うんですが、その辺のバランスというか、そういうことも考えていくことが必要かなと、そういう子どもを見かけたときに感じております。

【会長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【委員】

先ほど委員がおっしゃいました幼保連携型の認定こども園の件なんですけど、山口県

で4園あるというのは本当なんです。県にどうして幼保連携にしないのかと聞いたことがあるんです。それは、山口市が幼保連携で申請を出さないの、それで幼稚園型なんですということなんです。つまり、自治体の姿勢で幼保にするか幼稚園型にするかっていうのは決まっております。山口市の姿勢、まさに皆さんホームページを御覧になったら載っております。山口市の認定こども園は幼稚園型である。ですから、そのまま県の方に書類を出されているということなんです。

【事務局】

ただいまの認定こども園化するにあたっての類型の話につきましては、私どもとすれば、むしろ私どもの独断で進める気は全くありません。それぞれの経緯も当然あると思いますので、そういったものを踏まえて、事業所の方、民間の方たちと一緒に話をしていきたいというふうに思っております。

そういったことも含めて、実は今回の計画の第5章におきましては、先ほどありましたけれども、検討懇話会なるものを設置して、山口市内の公立園、民間園含めてどのような配置をしていくのか、相応しいのかっていう議論を、この計画期間中に行っていきたいというふうに思っております。これは私どもの公立園の保育園、幼稚園を含めてのこと、それから民間園さんの実際の、例えば定員のお話ですとか形態のお話、ということも踏まえた、できれば突っ込んだ議論をしたいなと思っておりますのでございます。

【会長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

無ければ続きまして(4)その他でございます。事務局から何かございましたらお願いいたします。

【事務局】

事務局からですけれども、今年度の会議につきましては、本日の会議が予定では最後となります。委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただき、計画策定にあたりまして、貴重な御意見等をいただき、誠にありがとうございました。

今後につきましては、市の内部的な手続きを進めまして、3月に計画策定とする予定としております。

また、来年度の会議の予定でございますけれども、8月頃に計画の進捗状況等について御審議いただく予定といたしておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

以上で、議事は終了しますが、委員の皆様方から、今お話しがあったように今年度の会議はこれでお終いということなんですけど、この際この場で言っておきたいということがございましたらよろしく願いいたします。

無ければ、これで議事を終了させていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

【事務局】

以上をもちまして、令和元年度第3回山口市子ども・子育て会議を閉会いたします。長時間の御審議、ありがとうございました。

14時55分終了